

令和4年第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和4年12月22日(木)

14:00~15:50

場所: 全建総連厚生会館 大ホール

1 開会

[司会 (森 森林活用推進課管理調整監)]

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部次長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[平井 林政部次長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

続きまして、本審議会の小見山会長からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

皆さん、こんにちは。

森林・環境税が始まってもう11年経ったのですね。本当にいろんなことがあったと思います。本日は今年度の中間評価と来年度の見通しを見させていただきます。

11年も経つと、開始当初の緊張したムードから、やや弛緩したムードに移っているような気がします。審議会はそこを引き締める役割がありますので、どうか委員の皆さんは辛口の意見をどんどん言ってください。あまり辛口ばかりでも困るので、これはよくできたというような意見も言っていただいで結構です。よろしくお願いします。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、事務局も含め、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。なお本日、高木委員につきましては所用によりご欠席の連絡をいただいておりますので、申し上げます。

本日は、令和4年度事業の取組状況、令和5年度事業計画案の説明のほか、事業内容の変更や拡充等についてもご報告させていただきます。

それではこの後の会議の進行につきましては小見山会長をお願いいたします。

3 議事

令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について

令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[小見山 会長]

それではただいまから審議を進めてまいります。

初めに「令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

[説明1（城戸脇 森林活用推進課長）]

（資料1～4により、令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について説明）
～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

今、ご説明いただいたのは、計画量に達しなかった事業ということでしたが、計画量に達していても何か問題を含む事業もあるかもしれません。どの事業でも結構です。委員の皆さんいかがですか。

[笠井 委員]

環境保全林整備事業について、事業費が令和4年度は6億円で、令和5年度の当初予算が3億円というのは、どのような仕組みになっているのでしょうか。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

令和4年度の場合、まず3億3,000万円で当初予算を組みましたが、この額だけでは計画量には足りませんので、9月補正で増額していただいて6億1,700万円とし、目標の計画量を達成するという事です。

[笠井 委員]

補正というのは基金の中での繰り回しで、他から予算を充当している訳ではないですね。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

基金の中から活用いたします。

[笠井 委員]

今まで計画面積をクリアするのにかなりご苦労されていた印象があるのですが、令和4年度に関しては、何か今までと違う取組みをされて計画が達成される見込みになったのでしょうか。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

特別という訳ではないですが、高山市等の雪が降る地域はできるだけ早期執行をお願いしております。今回のような急な寒波等がある場合は、施業ができない箇所も出てくる可能性もありますが、今のところ計画量は何とか達成できる見込みです。

[笠井 委員]

この事業は一番大事な事業ではあるものの、事業を実施しにくい箇所が増えてきており、11年目ということ踏まえると、少しずつ縮小に持っていくのかとかいう気もしていましたが、本来的には、まだまだ事業を実施できる箇所はあり、実施すべき事業なので、今後もこのペースで実施していくという理解でよろしいですか。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

そのとおりです。毎年、各地域から要望がありますので、これから先も同じように続けていきたいと考えております。

[小見山 会長]

今年は頑張っていたいただいたということですね。

環境保全林整備事業は中心となる事業ですので、よろしく申し上げます。豪雪が降ると間伐直後の木は少し弱くなるので、様子を見ながら進めていただきたいと思います。

[小見山 会長]

里山林整備事業のバッファゾーンの整備は、十分な量を実施していただいておりますが、林縁を整備して、野生動物が森林から出てくるのを防ぐというのが本来の目的かと思いますが、その効果はどのように見積もられているのでしょうか。

[城戸脇 森林活用推進課長]

バッファゾーンの整備は、これまで継続的に実施しており、整備によって獣害が減ったという話を聞いております。しかし、正確な調査はまだできておりませんので、過去の施業地を確認しながら、効果等の検証を行っていきたいと考えております。

[小見山 会長]

検証というのがすごく大事で、検証した結果、効果があったのかどうかというのを確認しないといけないと思います。森林・環境税が始まって11年ということですから、それができていないのは、むしろ遅いと思います。

そのような効果があるかないか、あるいはいくつかの事業のご説明の中で要望が無かったからというような説明もありましたが、その事業がどのような効果を見込んで行うものなのか、それを事業主体が理解して実施しているのかということと、これを県として押さえておかないと、事業効果が薄れていくと思います。

[城戸脇 森林活用推進課長]

要望に沿えるよう、先程おっしゃった検証についても進めてまいります。

[杉山 委員]

脱炭素社会ぎふづくり事業について、先ほどの御説明の中でもあったように、実績率が少し低くなっています。例えば、資料3の10-1（脱炭素社会ぎふを支える人づくり推進事業（県事業））を見ると、やはり一般の方々が多く集まるということで、コロナの影響や開催時期の問題かと想像するのですが、今後に向けて実績率を改善する方向性について教えてください。

[吉川 脱炭素社会推進課長]

この事業については、コロナの感染状況の拡大と事業応募者の増減はあまりリンクしておりません。やはり、県民の皆様にもウィズコロナがかなり浸透してきているということを感じております。

その一方で、今回、全体として16コースを設定しましたが、そのうち2コースが最低催行人数に到達せず催行できませんでした。その原因について事業者の方とも考えましたが、やはりどの時期にどこに行くのかというコースの内容を検討すべきであったと考えております。

実際、夏場に開催したコースは全て催行されましたが、秋になるとグッと申込者数が減りました。やはり、このような体験等を行うのは夏休み等の期間が適当であるということも改めて確認できましたので、コースの内容を改めて検討し、令和5年度事業を実施したいと考えております。

[小見山 会長]

体験というのがこの事業に集まっているのですね。体験は大事ですので、よろしく願います。

[小見山 会長]

脱炭素社会に貢献する森林づくり事業のうち①造林未済地等での早生樹等の植栽については、前回、警鐘を發しましたので、それなりに身構えてやっているとと思いますが、資料を読んでも何の樹種を植えたかが分かりません。

カラマツを寒冷地に植えるということは書いてありますが、寒冷地以外では何をどう植えたのか教えてください。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

植栽樹種としては飛騨地域ではカラマツが植えられています。コウヨウザン等の早生樹を主な対象樹種としておりましたが、適地適木の考えの基、地域の状況等で樹種を決めるということで、実際は、スギ、ヒノキを植えている場合が多いです。

[小見山 会長]

では、私が心配していることは一切起こらないということですね。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

今のところ早生樹の植栽はありませんが、市町村等とも相談・調整しながら早生樹等の植栽を進めてまいります。

[小見山 会長]

やはり、このようなタイトルで出されるのであれば、どの場所にどのような樹種を植えたというのを、資料に書くべきです。

スギとかカラマツは先人が選抜した成長の速い樹木ですよね。ただ、カラマツは国内産外来種なので、少し注意を要るのかもしれませんが、それでも私はずいぶん気が楽になります。今後、コウヨウザン等を植える場合も、どこに誰が何を植えたかという記録を残す必要があります。湖にブラックバスを放した時と同じ現象が発生した場合に、元を辿れなくなりますから、しっかりと気を付けて植栽することを勧めます。

[徳地 委員]

環境保全林整備事業について、かなり昔に植林されてそのまま放置されているような森林だと、林道が荒れていたり、橋が通行禁止となっていたり、現場に辿り着くのがとても大変な場所があります。

環境保全林というのかなり奥地になると思うのですが、そこに至るまでの道路の整備はこの事業で実施できるのか、それとも別予算で計上されているのか教えてください。

[二木 森林経営課技術課長補佐]

環境保全林整備事業には、作業路に関する予算は含まれておりません。

[徳地 委員]

それは仕方がないかと思いますが、林道を現状のままにしておくと、取り返しがつかないことになってしまいますので、林道の担当部署にもご相談していただいて、とても難しいことかと思いますが、ぜひご検討をいただきたいと思います。岐阜県は部署の垣根を越えて仕事をしているところを全国に見せていただければ、他のところもとても助かるのではないかと思います。

[徳地 委員]

脱炭素社会ぎぶづくり事業について、資料3の10-1（脱炭素社会ぎぶを支える人づくり推進事業（県事業））を見ると、1人当たり約3万円かかっている計算になります。1人当たり3万円出すと結構なことができるのではないかと思います。

それぞれの方がそういった活動をしていただいているのだろうとは思いますが、ここに人を1人つけていただくと、ものすごく効率が良くなるということもあるかと思います。木育サポ

ーターにしてもそうだと思いますが、コアになる方を1人、2人雇っていただくものすごく物事が回ったりするので、満遍なく使うのもありかと思いますが、県として木育サポーターや脱炭素社会を支える人のコアになる方を募集していただいて、本当に1人、2人で結構ですので、そちらの方向にもお金を使うことも考えていただけないかなと思います。これは要望ですので頑張ります程度で結構です。

[吉川 脱炭素社会推進課長]

環境教育の視点では、環境教育推進員という者を委嘱しており、学校現場へ行ったり、フィールドワークの指導等を行っております。

また、今年度から脱炭素社会推進課という組織が立ち上がり、教育普及係という係も立ち上がりました。その中で、小中学校から教員1名、高校からも教員1名に来ていただいて、ツアー等の環境教育の充実を進めております。

ご指摘のありましたとおり、1人当たりの単価は非常に上がってしまっておりますので、もっとツアーの効率を高めるとともに、ツアーの中で今も参画いただいておりますが、現場で活動しておられる団体の方にもっと入っていただいて、内容を充実させてまいります。

[徳地 委員]

このような体験学習は、オリジナリティが求められる場合もありますが、パターン化したものをたくさん実施するのも効果があると思います。どちらの方向も進めていただいたら良いですが、簡単なものはパターンを作ってしまうということその先生方をお願いして進めていただいたら、もう少し経費も下がり参加者も増えるのではないかと思います。

[城戸脇 森林活用推進課長]

ぎふ木育サポーターについて、現在、目標の200名に対して177名ということですが、このサポーターというのがボランティア的な方々であり、さらに経験を積んだ方等をぎふ木育指導員として認定させていただいており、現在61名いらっしゃいます。

さらに、ぎふ木育推進員という核になる方が現在8名いらっしゃいまして、非常に専門性の高い方になります。

このような構造で、ぎふ木育推進員、ぎふ木育指導員、ぎふ木育サポーターの方という形で分けながら、それぞれの役割を果たしていただいているという状況でございます。

[小見山 会長]

リーダー養成もやっているということですね。やはり、そのような中核の人が育ってくるといいですね。11年目ということで、そのような人材の育成ができていながらよいですが、できていないのなら目標を設定して重点的に取り組むべきだと思います。

[竹中 委員]

周りの景色を見ながら感じるのですが、街路樹の植林の間隔がすごく狭いです。伐採されているのを見ると、こんなに立派に育ったのに、何年もかけて大きくなったのにと感じます。

でも、そのように伐採されても、木はすごく元気があり、また周りから芽を吹いて復活しているので、自然ってすごいなと思いました。

先日、街路樹の間隔が広い所を見て、そのような所は木がのびのびと育っており、その場所のように、木が元気に育つ環境を整備するのもいいかと思います。

また、実積率の低い事業は、なぜその事業に魅力がないのかを反対の面から考えていただくといいかと思いました。

[所 委員]

予算や計画量の達成率は毎年しっかり管理していただいている数字として現れていますが、森林・環境税が始まって10年以上経ち、この先の10年に向けて森林・環境税の効果のアピールが必要ではないでしょうか。場合によっては、これでは財源が足りないのもっと税額を増やすべきという議論もあるかもしれませんが、そういった際の判断材料として事業効果を出していくことを、本当に難しいとは思いますが、やっていただくといいのかなと思います。

[小見山 会長]

事業評価の時に何を見るべきかということですね。どんどん見るところが変わってくることもあるかもしれないし、あるいはベースとなる事業は本来のことを地道にしないといけない部分もあります。

[小見山 会長]

例えば間伐というのは、野外で行う実業というか作業ですよ。そのような部分と、研究会や教育等の実業以外の部分がありますよね。評価で見ると、実業の部分の評価はともかくとして、教育の部分については、シンポジウムとか何人集めたか等、かなり達成できる要素があると思います。

この森林・環境税の本来の実業と教育のバランスがちゃんと担保できているのかを、我々が目を光らせておかないといけないと思います。今すぐに、予算比で何対何になっているかを聞いても御苦労されるかと思いますが、そのような目で見られますか。

例えば、間伐という柱、野生動物の管理という柱、木育及び環境教育という柱があり、それらがどのような予算バランスとなっているのか、チェックしておかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

[平井 林政部次長]

事業評価の際に比率を出して説明させていただきます。

[小見山 会長]

お願いします。我々が目を光らす意味で見るべきところが出てくるかもしれません。

[木田 委員]

実積率が達成できなかった事業で、その理由として要望が少なかったというのがいくつか出

てきたように思います。それに対して、例えばボイラーについては、新たな需要の掘り起こしを考えているということもお伺いしましたが、そのようなネットワークや需要の掘り起こしも重要なことだと思います。これは感想です。

[笠井 委員]

11年目の事業ということで、全般的な印象として予算も固定化してきた印象があります。また、基本的に市町村等、色々な方の要望に基づいて事業を実施するのがベースにあると思いますが、このままだと毎年同じような事業を実施することになってくる気もします。

例えば、農業分野では資源が枯渇していて、肥料や農薬が2～3倍に値上がりしています。そのような状況を受けて、農林水産省ではみどりの食料システム戦略ということで、いわゆる有機資源の循環活用を軸にした展開を国策として進めようとしています。一方で、従来からの農業と林業の分野の融合点として、堆肥の素材を集めて窒素と炭素を両方混ぜることによっていい循環資源ができるということもあります。

昔と違って明らかに枯渇している森林由来の有機資源として、おが粉とチップがあります。これらをもっと効率良く生産するための研究開発等に基金事業が使えないかと少し思います。木の国・山の国の岐阜県として、全国をリードするような効率的な生産を研究することで、カスケード利用の一番下の方を上手く流すことによって上の方も回るようになるとか、色々な目線があると思います。

要望に基づく予算組み、執行、検証という繰り返しのだけでなく、もっと政策的な要素もどこかに入れられないでしょうか。

[平井 林政部次長]

大変重要なご意見だと思います。

森林・環境税は、5年間を一つの期間としており、今回の第3期計画というのは、このメニューで5年間やらせてくださいということで県民の皆様にお伺いを立てて、県議会で可決されておりますので、メニューについては、5年間は変えにくい側面がございます。

そして、おが粉やチップが不足している大きな理由は、ほとんどがバイオマス発電所に供給されている現状によるものです。バイオマスについては、林業の産業の面で一般財源を使って色々手当をしておりますが、農業における有機肥料の方に回るほど余裕がないというのが現実でございます。

ただ、研究開発という分野は必要だと思いますので、令和5年度予算には間に合いませんが、課題として受け止めさせていただいて、令和6年度には農政部と連携しながらそのような研究にも取り組んでまいりたいと思います。

[笠井 委員]

ぜひ、よろしく申し上げます。

今、大垣市では、河川の危険樹木を含めた土手の草が主ですが、燃やさず堆肥化して土に返し、低炭素循環型、なおかつ農業の有機資材を供給するという取組みを行っています。おそらく、大垣市の生ゴミ堆肥の取組みをこの基金事業から支援いただいているので、少しかす

っているかもしれません。

やはり、各部の守備範囲はあると思いますが、せっかく農政や環境の関係の事業もありますので、分野を超えた連携も中長期的な目線で取り入れていただきたいと思います。

[小見山 会長]

そういう視点も必要になってくるということですね。

[小見山 会長]

野生鳥獣個体数管理事業について、何回か言っていると思いますが、ニホンジカは綿密な個体数推定の基に何頭いて何頭捕るということができていますが、平成 21 年度の半数に個体数を減らすという目標でしたよね。ただ、ベイズ推定は精度が粗いので、ファクターを付加してモニタリングの精度を上げているということで、ニホンジカについてはかなり精密な管理ができているし、イノシシも改良版の管理方法があったと思います。

ただ、鳥はいかがでしょうか。ニホンジカのように個体数推定のベースを基に 5 千羽捕るということがちゃんとできていますか。捕りすぎではカワウだって絶滅してしまうかもしれません。逆に捕獲数が少なければ、カワウが増えてアユが食べられすぎることになり、そこを管理するというのがこの森林・環境税のスタンスだったと思いますが、もしかしてそこを逸脱していませんか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

カワウについては、ニホンジカのような第二種特定鳥獣管理計画はなく、農政部で独自に被害対策指針を作っております。その中で、カワウは季節変動が非常に多いことから、毎年 3 回の生息羽数の調査をしており、毎年頻繁に移動するためかなりの変動はありますが、県内で約 2 千羽の生息が確認されております。

国の方でもカワウ対策の考え方があり、カワウの数を半減するという目標がございますので、岐阜県としても国に倣い、2 千羽のカワウを半減するという目標で取組みを進めております。

[小見山 会長]

大変失礼したかもしれません。県内に 2 千羽がいるということは把握されているのですね。その半数の千羽ずつを毎年、5 年間で 5 千羽捕獲するという計画になっているのですか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

そのとおりです。

[小見山 会長]

推定精度はニホンジカと比べて、正確なのですか、粗いのですか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

粗いと思いますが、国が半減するという目標ですので、そこに倣って半減という数字を出し

ております。

[小見山 会長]

やはり、科学ベースで考えることが個体数管理の基本だと思いますので、根拠を農政部の方で持っているのであれば、それを見せていかないと5千羽と言われても大丈夫かと思ってしまう。根拠があるということで安心しましたが、今後はよろしくをお願いします。

[小見山 会長]

中間評価として、事業の全般は一生懸命やっておられると思いますが、改良すべき点をいくつか指摘させていただきましたので、よろしく願いいたします。1番目の議論は以上でよろしいですか。では、2番目の議題に入っていきます。令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について説明をお願いします。

[説明2（城戸脇 森林活用推進課長）]

（資料1、2、4により、令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案を説明）

～略～

[小見山 会長]

この森林・環境税のおかげで、毎年約12億円が現場で有効利用できるというのは、大切な自然を管理するという点で素晴らしいことだと思います。これを効果的に活用するのが私たちの役割ということになります。

ただ、9月補正とか一般財源との棲み分けとか、なかなか難しいところもあります。環境保全林整備事業について、令和4年度が3億3千万円で、補正を入れると約6億2,000万円に膨れ上がり、なおかつ令和5年度では約3億円に留めているということですが、これはよろしいのですか。

[平井 林政部次長]

森林・環境税を6月で会計締めをすると、執行残や入札差金により約2～3億円が残るのですが、その残額を有効活用するために、毎年9月補正で2～3億円を計上させていただいております。その際に、環境保全林整備事業は、1年間あたり6億円が必要ですが、前半の9月頃までには約3億円しか実際は使っておらず、6億円を当初予算で確保するともったいないため、他の事業で使って、9月補正で執行残を充てて1年間やりくりしており、そのような状況が毎年続いております。

また、森林・環境税でやって欲しいという事業は年々増加しており、12億円では足りない部分を一般財源や他の財源で工面して、何とかやりくりしているという状況です。12億円を超える予算を県民の皆様にお願いするというのは大変厳しいということで、わかりにくいかもしれませんが、何とかやりくりしているということでご理解いただければと思います。

[小見山 会長]

わかりました。ご苦勞の末の工夫であるということですね。剰余金はないということですね。

[杉山 委員]

令和5年度予算で増額されている事業のご説明をいただきたいと思います。岐阜木育推進事業の①ぎふ木遊館の管理・運営は前年度比164.7%と増えていて、資料4により新たにどのような事業に取り組むかということがわかりました。

しかし、この新規事業が岐阜木育推進事業の①ぎふ木遊館の管理・運営にあると、ぎふ木遊館の管理運営費が増えるよう見えてしまいますが、それ以外の今後のサテライト施設の整備等ということですので、その辺りの説明をしていただきたいです。

また、ぎふ木遊館ですが、令和4年度の入館者数は目標の3万人を上回っていますが、令和5年度の計画量は3万人のままということで、今後の入館者数の見込みを教えてください。

[城戸脇 森林活用推進課長]

委員がおっしゃるとおり、ぎふ木遊館の管理・運営にサテライト部分が入っていて、非常にわかりにくいですが、事業概要の枠組みを増やすことは難しいことから、サテライトの部分等を岐阜木育推進事業の①ぎふ木遊館の管理・運営に集約をさせていただいております。

今後はわかりやすいように、この項目の中で2つに分ける等、工夫をしたいと思います。

ぎふ木遊館の入館者数については、昨年度途中まではコロナの関係もあり、予約者のみの二部制で、一部につき約60人という制限をしておりました。今年度は、年度当初から、一部当たりの予約人数を70人まで拡大していることに加え、11月からは三部制として、1日当たりの入館可能数を210人まで増やしております。来年度は4月から三部制になりますので、さらに多くの方にご利用いただくと考えております。

[平井 林政部次長]

ぎふ木遊館の入館者数は大変伸びており、評判の施設ではあるのですが、利用者が岐阜近辺に偏っており、飛騨や東濃等遠いところは、なかなか利用できないという課題があります。しかし、ぎふ木育は木の国・山の国ぎふの最も大切な教育の一つであり、皆が均等にそのような機会を持てるようにすべきというところから、検討会で色々議論がございました。

検討会では、サテライト施設の整備に加え、県下に103箇所あるぎふ木育ひろばの活動を活発にすべきである、指導者同士を繋げてネットワークを形成しその方々のご意見を聴いてぎふ木育をもっと広げていくべきである、木育プログラムについてはやはり定番のプログラムをしっかり作っていき、そのうえで、各地域のプログラムを開発すべき等、色々と検討会で検討いただき、その結果がこのプラス5,000万円余になります。

約7か月にわたり、計4回も喧々諤々と議論いただいた中で、今回お示しした新しい事業が生まれてきており、森林・環境税の中で取り組んでいきますので、今後とも、各事業について、拡大した方がいい、こうした方がいいという議論を個々に行っていきたいと考えております。

[小見山 会長]

全県展開ということでしたが、サテライトで遠いところは、東濃だと中津川市になるのですか。

[平井 林政部次長]

まだ分かりません。現在、サテライト整備したいところを募集中です。

[小見山 会長]

高山市には1箇所必要な気がします。上手くやっていただければと思います。

[徳地 委員]

ぎふ木育推進事業と脱炭素社会ぎふづくり事業が分かれているのがよく分かりません。おそらく、両者は繋がっているものだと思いますが、それにしては脱炭素社会ぎふづくり事業の経費がすごく少ないです。

ぎふ木育がウリなのはわかるのですが、その後の人生も長いので、ぎふ木育の脱炭素社会版のようなものを市町村に投げるのではなくて、県としてプログラムを作ってやっていくというのを、ぎふ木育推進事業の④に入れていただきたいです。脱炭素社会についての、小・中学校、高校用のプログラムの作成は5,000万円あったらおそらくできると思います。

その辺りを刷り込んでいく、少しずつでもインプットし続けていただくことがとても大事だと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

[平井 林政部次長]

ぎふ木育推進事業の③森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等が、委員のおっしゃったものにあたります。小中高生に対して、環境教育やぎふ木育を実施しているのがこの事業であり、毎年3千万円余の費用を投入して、相当数の教室を開催しております。その事業と脱炭素社会ぎふづくり事業に繋げていくのは今後の課題ですが、しっかりと年代別で幼稚園、小学生、中学生、高校生向けの事業は全て網羅されております。

[小見山 会長]

いわば、森林・環境税全体で徳地委員がおっしゃるような構想の基でできていますよね。広報等の際に、先程ご発言されたような論点を出していくのは大事なこともかもしれません。

[小見山 会長]

ボイラー等、頭の痛い問題があるのですよね。ボイラーの設置自体を手助けするのではなく、説明係をつける計画になっていると思いますが、その辺りは大丈夫ですか。

[伊藤 県産材流通課長]

特にここ1～2年、燃油高騰で化石燃料から木質燃料へのニーズは高まってきております。しかし、木質燃料を使うボイラーは、やはり化石燃料を使うものとは使い方が異なり、ニーズ

はありますが、どのような施設を選んだらいいのか、燃料を安定的に調達するにはどうしたらいいのかと導入を検討している事業者が悩まれているというお話を伺っております。

そこで、今回ご提案させていただいたように、優良事例の学習会、導入を希望される皆さんの疑問点に寄り添うためアドバイザーを派遣することで、地域で燃料となる用材を生産している人とのマッチング、施設の設計方法の支援、地域の木質燃料を使う仕組みづくりに来年度から取り組みたいと考えています。

[小見山 会長]

気持ちと事情はわかるのですが、ボイラーはボイラーだろうと思ってしまいます。やはり、計画段階で1年前にやることとしては少しいかがなものかという気がします。

そのようなことをすると、先程、私が質問した実業とそれ以外の部分のバランスに影響を与える可能性があります。やりやすい方に流れるとそのようなことになってしまうので、よろしくをお願いします。

予算面でも先程から各委員がおっしゃっているサポーター等の方達も、やる以上はメリットがないといけない気がします。その辺りも予算面で工夫するやり方があるはずですので、きっちり進めていただきたいと思います。

[所 委員]

先程のカワウの話ですが、他県でも森林・環境税を導入しているところは少しずつ増えていると思いますので、全体としてどの程度捕獲すると半減できるのか、もしかすると岐阜は1年で2千羽捕獲しないと半減しないのではないかとか、そのような情報交換をされるといいのではないかと思います。ニホンジカの場合は地を這って走り回るので周辺の県かもしれませんし、脱炭素の場合は地球レベルなのかもしれませんが、岐阜県内だけではなく、他の県とも情報を共有できる体制があるといいのかなと思います。

[小見山 会長]

特に野生鳥獣等の問題は他県とリンクしますよね。動物は移動しますからね。

[笠井 委員]

森林空間活用促進事業について、森林空間の活用を図るための施設の設置・改修が増額となっており、1月にそのための協議会が発足してその募集も順調という話も聞いておりますが、これはいわゆるハードの助成ですよね。

私は、協議会の準備組織にオブザーバー参加しており、その際に出た議論が頭の中に残っているのですが、空間をサービス産業的に活用するというのは、林野庁の旗振りで全国的なトレンドであると思っていまして、それを県としても推進されるのは良いことだと思っています。

しかし、大変残念ながら、岐阜県では事業の前提となる地籍調査が全国的に見ても進んでいません。いわゆるソフト面の支援になりますが、その辺りのバックアップもこの基金でできないのでしょうか。境界の明確化は譲与税の世界なのかもしれませんが、市町村分の譲与税の活用が思わしくないという話も聞いていますので、もう少しソフト面で充実できないのかなとい

う思いもあります。

色々と森林組合連合会さんの方で、考えていることもあるようにも聞いておりますし、そういったところと連携しながら、県では活用の前提となるソフト面でどんなバックアップをされるのか、この基金事業でソフト面の支援はされないのか教えていただきたいと思っております。

[大島 森林吸収源対策室長]

国の方から市町村に直接譲与される森林環境譲与税を活用して、市町村は森林境界の明確化の取組みを進めております。ですが、境界の明確化をする際に、事業を発注してもやっていただける方が少ないという話も伺っておりますので、発注の際の単価等について研究をすべきではないかと感じています。徐々にではありますが、境界の明確化は進んでいくと思っております。

また、ご指摘のありました市町村の森林環境譲与税の執行率ですが、全国の令和2年度までの執行率は半分以下ですが、岐阜県は令和2年度までで63%で半分は超えております。執行率が不調であるという報道もありましたし、令和6年度から実際に森林環境税という形で国民の皆様から1人当たり千円の徴収が始まりますので、市町村に森林環境譲与税を使ってもらような働きかけを行っているところです。

令和3年度の岐阜県の執行率は約7割であり、今年度についても、今年譲与された額に加えて、基金として積んである分も使って欲しいというお願いをさせていただきまして、基金に積んでいた部分も含めて、今年譲与される額の約130%を使っていただけの予定ということで、来年度予算に向けても、引き続き、市町村にお願いをする予定です。

[笠井 委員]

地籍調査となると時間も手間もかかることから、市町村の腰が引けており、県が手助けしてあげないと厳しいという印象を持っています。予算の問題だけではないと思いますが、すごく大事なことだと思いますので、引き続き、よろしくお願いします。

[徳地 委員]

脱炭素社会に貢献する森林づくり事業の②森林吸収源対策について、会議を10回開催して700万円使っておられるのですが、そこまで費用がかかるものなののでしょうか。おそらく、すごい講師の方が来るのだらうということでそれはいいとして、せっかく開催したのであれば、このような場で成果として見せていただくとか、どういう広報をして、対策としてどんな案があがっていたのか、その会議等で得た知見をどういう形で共有しているかというところをもう少しきちんとアピールしていただきたいと思っております。会議や研究会を開催されたら、そういうところをきちんとしていかないと、出しっぱなしになってしまうので、ぜひその辺りもご検討をお願いします。

[大島 森林吸収源対策室長]

資料3の7ページをご覧ください。700万円ということで非常に大きな額の事業ですが、このうち会議等に使っているのは約200万円になります。一番参加者が多いのが、10月25日のJ

ークレジット制度の活用セミナーで113人、市町村や森林組合、企業をお呼びして制度を活用しましょうということで開催しております。

残りの500万円については、オフセットクレジット評価検証プロジェクトの中で、岐阜県版のクレジット制度を研究しており、広葉樹の吸収量をどうやって計測したらよいかということが課題であるため、その委託調査に充てることを見込んでいます。

この研究内容については、まだ方向性を検討中ですので、どこかの段階で審議会でもご報告させていただきたいと思います。

[小見山 会長]

広葉樹の吸収能の調査は我々の先輩が一生懸命やってきたことですよね。その方法についてはもう確立されていると思いますが、何を研究するのですか。

[大島 森林吸収源対策室長]

詳しい内容は言えませんが、森林吸収のクレジット制度ということで吸収量を測定しますが、吸収量の計算を簡単にできるようにしないと、県独自のクレジットの創出に非常に手間がかかってしまうことから、森林文化アカデミーにおいて、例えば、約100㎡のピンポイントなエリアにドローンレーザーを飛ばして、測量、解析、成長量を計測する等して、簡易な計算方法の研究を行っています。

[小見山 会長]

昔で言うリモートセンシングですね。その方法を確立するのに基金を充ててよいのですか。

[大島 森林吸収源対策室長]

脱炭素社会に貢献する森林づくり事業ということで、お認めいただいたものと認識しております。森林の吸収量をクレジット化し、そのクレジットが売買されることで山側に資金が還元され、さらなる森林整備が進むことにつながると考えておりますので、そのような意味では森林環境のために実施しているとご理解をいただきたいと思います。

[小見山 会長]

700万円のうち500万円は開発費に充てるということですが、過去の審議会で了解を得ていますか。議事録に載っていますか。

[大島 森林吸収源対策室長]

昨年度にどのような説明をしているか確認します。

[小見山 会長]

資料1からは研究開発を行うように見えないが、実は大半の額が研究開発に充てられているということですね。それ自体は悪いことだとは思いますが、タイトルを明確にしないと誤解を生むような気がします。

[平井 林政部次長]

資料2の5ページ、評価シートの効果検証欄の「オフセットクレジット評価検証プロジェクト研究会の調査事業」に「リモートセンシング技術を活用した森林資源量の調査検証」と記載があります。

[小見山 会長]

記載があるのですね。私の見過ごしだったかもしれません。しかし、タイトルだけ見るとわかりにくいです。

[平井 林政部次長]

脱炭素社会に貢献する事業として、その詳細まで出ていないかもしれませんが、これがひいては森林の適正管理、森林整備に繋がるということで出させていただいております。方向性が間違っているということであれば、次年度以降やらないということもあり得ますので、またご意見をいただければと思います。

[小見山 会長]

必要性は十分高いと思いますが、森林・環境税で打ち出すべきものかという議論はありますよね。

[平井 林政部次長]

J-クレジット等の森林吸収源の対策というのは、実業ではなく環境対策ということでご理解いただければと思います。

[小見山 会長]

クレジットというところわかりにくいですが、実は環境対策なのですね。私の誤解もあったかもしれません。

[小見山 会長]

ひとつ要望したいのは、この森林・環境税の中には色々な面があると思います。譲与税もあり、それは全国の森林に一律にかかるような問題を扱うもので、それは、岐阜県の森林・環境税の中にもあると思います。この中に岐阜らしさを作り出すという面が必ず入っていると思います。それについて、どこかで審議会のメンバーに教えてもらえませんか。国はこう言っているが、岐阜県はこうだというのがあっていいと思います。やはり、県民の税金で行う事業なので、そのような視点を入れないと、どこでも同じことをやっているのではないかという話ではいけないので、岐阜県独自の取組みを打ち出していく必要があると思います。

[平井 林政部次長]

大変難しいですね。ぎふ木育は、岐阜県独自の取組みだと胸を張って言えると思っています。

[小見山 会長]

それだけではなく、もう少し色々考えてみたらいいと思います。先程の早生樹の話にしても、言い過ぎかもしれないですが、スギ、カラマツというのは立派な早生樹であるという視点を高らかに言えればいいと思います。

[徳地 委員]

クレジットの岐阜モデルというのはどういうものなのですか。岐阜モデルを作ったら皆が認めてくれるのかというのがものすごく大事だと思いますが、どのような道筋を考えておられるか教えてください。

[大島 森林吸収源対策室長]

現在、国が運営しているJ-クレジットという制度は、省エネの設備を導入して排出を減らすとか、再生可能エネルギーを導入して排出量を減らすとか、色々な取り組みをクレジットとして認証する制度であり、その中に、もちろん森林管理も含まれています。

クレジットの岐阜モデルというのは、この森林管理の部分について、岐阜版のクレジットを考えるものになります。国のJ-クレジットの森林管理の部分については、森林経営計画を立てたエリアに限った森林整備を吸収量としてクレジット化するということですが、森林経営計画以外の森林でも森林整備は行われております。具体的に言うと、この基金事業の環境保全林整備事業はその代表的なものであり、このような事業によって整備をした森林の吸収量をクレジット化するのが岐阜モデルということで、国のJ-クレジットと棲み分けをしたいと考えております。

せっかく森林整備を行ったので、それぞれの制度でできるだけ多くクレジット化できないかという考えで、現在、検討を進めております。

[徳地 委員]

岐阜県では認められるが、国では認められないということになりますよね。

[大島 森林吸収源対策室長]

はい。ただ、吸収量はJ-クレジットと同じ方法で計算しますので、実際の吸収量としての価値は、J-クレジットも県のクレジットも同じであると思っております。

国のクレジットの方は、法律に基づく報告や各種制度の報告等にも使えるということで使い道はたくさんありますので、そのような意味では買う方からすると価値は高いと思います。県版のクレジットは、例えば、県の条例に基づく報告等には使えるようにしたいと思っておりますが、法律に基づく報告にはやはり使えないと思っております。

そういう意味では価値は違うと思いますが、吸収量としては同じ計算方法ですので、買われる企業の方が森林づくりに貢献したい、100t減らすことに貢献したいという目的でクレジットを買っていただけるのであれば、それはどちらのクレジットでも同じかと思っております。

全国のどこの企業、できればまずは県内の企業に買っていただきたいと思っておりますが、そのような説明をしながら、できるだけ多くの企業に買っていただけるようにしたいと思っております。

おります。

[徳地 委員]

インセンティブが弱いというのは、正直、致命的かと思います。

税金を下げるとか何か考えないと、作ったはいいいけど誰も買ってくれないってことになったら何にもならないので、ぜひご検討をお願いいたします。

[大島 森林吸収源対策室長]

承知しました。

[所 委員]

相当な予算を使って検討会や研究会を行っていますが、どのような事に予算を使っているのですか。

[大島 森林吸収源対策室長]

今回の審議会と同じように、委員の方への報償費や旅費、J-クレジット制度の活用セミナーに関しては、県図書館の会場費も計上しております。

[小見山 会長]

よろしいですか。もし、これ以上なければ終わりたいと思います。どうもありがとうございました。熱心な議論をいただいたと思います。森林・環境税が良くなっていくことを願って意見を出していただきました。では、事務局へお返しします。

4 閉会

[司会]

長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。最後に、環境生活部次長よりお礼申し上げます。

[藤田 環境生活部次長]

(あいさつ)

[司会]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、本日の事業評価に係る意見結果につきましては、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定でございます。また、本日の議事録につきましても、後日、皆様にご確認させていただいた後、県のホームページに掲載しますのでよろしくをお願いいたします。

次回の本審議会は、来年の2月頃の開催を予定しております。開催日につきましては、後日、

調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。